

スポーツクライミング競技規則 令和4年（2022年）3月10日 一部改定 主要変更点一覧（7月15日一部修正）

<留意事項>

今回の一部改定は、2022年版IFSC競技規則の改定に伴うものである。ただし、一部の条項の実際的な運用についてはIFSC内でも検討中であるため、正確な情報が入り次第、本資料の備考欄に追記するものとする。

旧	新	備考
<p>第1章 総則 (定義) 第3条 本規則で用いる用語の解釈については、他に定めがある場合を除き、次の各号に定める定義に従うものとする。 =省略= （18）人為的補助手段：以下のいずれかによって、体勢を安定させる、または前進すること。 ①大王ホールドを取り付けるために「Tナット」類が埋め込まれた穴 ②クライミング面の、連続した黒色のテープで明示された、使用禁止として限定された部分（以下「デマケーション」という） ③クライミング面に設置された広告および課題番号等の情報を表示するためのプレート類 ④クライミング面が途切れている縁 ⑤クライミング面に固定されたボルトハンガー ⑥何らかの中間確保支点またはクライミングロ</p>	<p>第1章 総則 (定義) 第3条 本規則で用いる用語の解釈については、他に定めがある場合を除き、次の各号に定める定義に従うものとする。 =省略= （3）アテンプト・ピリオド：準備時間および最大競技時間で構成される時間のこと。 =省略= （4）違反補助手段：以下のいずれかによって、コントロール（保持）またはユーズ（使用）すること。 ①クライミング面およびストラクチャー上の「Tナット」を埋め込むための穴を手で用いる。 ②連続した黒色のテープで明示された、使用禁止として限定されたクライミング面の一部もしくはストラクチャー、ホールドを手や足で用いる。 ③クライミング面に設置された広告および課題番号等の情報を表示するためのプレート類を手や足で用いる。</p>	<p>IFSC 競技規則の改定に伴う用語の追加 Attempt Period=アテンプト・ピリオド IFSC 競技規則の改定に伴う用語の変更および定義の修正 Illegal Aid=違反補助手段 ・従来、第3条第1項第18号（IFSC 競技規則では Artificial Aid）で「人為的補助手段」として定めていたが、違反行為であることを明示 ・「手のみ」もしくは「手または足」のどちらを用いた場合に違反となるか明確になった ・Tナットが埋め込まれていない場合であっても、Tナットを埋め込むためにウォールパネルやボリューム等に空けられている穴は使用不可</p>

ーブ

(9) クライミング面：クライミング・ウォールの使用可能な面のこと。~~そこに~~当初から存在するホールドを含むが、あらゆる人工ホールド、ボリュームその他の一時的に取付けられたストラクチャーは除外する。

(13) コントロール（保持）：~~判定と順位付けに~~関して用いられ、選手がホールドやストラクチャーを使用して以下いずれかを行うこと。

①安定した体勢の獲得あるいは変更

②何らかのダイナミック・ムーブからの静止

④クライミング面が途切れている縁を手や足で用いる。

⑤クライミング面に固定されたボルトハンガーを手や足で用いる。

⑥中間確保支点またはクライミングロープを手や足で用いる。

=省略=

(11) 最大競技時間：ルートもしくはボルダーにおいて、選手のアテンプトの実施が認められる最大時間のこと。

(12) クライミング面：クライミング・ウォールの使用可能な面のこと。ただし、当初から存在する凹凸や表面加工、途切れのない縁（カンテ）を含むが、あらゆる人工ホールドやボリューム、その他の一時的に取付けられたストラクチャーは除外する。

=省略=

(16) コントロール（保持）：選手がホールドやストラクチャーを用いて安定した体勢を獲得あるいは変更すること。

=省略=

(21) 準備時間：ルートもしくはボルダーにおいて、選手がアテンプト開始に先立ち最終の準備を行う時間のこと。

=省略=

IFSC 競技規則の改定に伴う用語の追加
Climbing Period = 最大競技時間

IFSC 競技規則の改定に伴う定義の変更
Climbing Surface = クライミング面

IFSC 競技規則の改定に伴う定義の変更
Control = コントロール（保持）

IFSC 競技規則の改定に伴う用語の追加
Preparation Period = 準備時間

<p>第2章 競技会オフィシャル (競技会オフィシャル)</p> <p>第4条 公式競技会には、次の各号に定める者で構成する競技会オフィシャルを置くものとする。 =省略= 2 テクニカル・デリゲイトの任務は、次の通りとする。ただし、テクニカル・デリゲイトが置かれていない、もしくは不測の事態によって不在となる場合、審判長がその任務を遂行する。 =省略= (3) 不測の事態による競技形式の変更および中止の判断 =省略= 3 審判長の任務は、次の通りとする。ただし、審判長が不測の事態によって不在となる場合、主任審判員がその任務を遂行する。 =省略=</p>	<p>第2章 競技会オフィシャル (競技会オフィシャル)</p> <p>第4条 公式競技会には、次の各号に定める者で構成する競技会オフィシャルを置くものとする。 =省略= 2 テクニカル・デリゲイトの任務は、次の通りとする。ただし、テクニカル・デリゲイトが置かれていない、もしくは不測の事態によって不在となる場合、審判長がその任務を遂行する。 =省略= (4) 不測の事態による競技形式の変更および競技会の中止の判断 =省略= 3 審判長の任務は、次の通りとする。ただし、審判長が不測の事態によって不在となる場合、主任審判員がその任務を遂行する。 =省略= (4) 不測の事態による競技会を構成する各ラウンド(スピード競技会の場合は決勝を構成する各ステージを含む)の中断と再開、もしくは途中放棄と再実施の判断 (5) 不測の事態における準決勝もしくは決勝(スピード競技会の場合は決勝を構成する各ステージを含む)の中止の判断 =省略=</p>	<p>IFSC 競技規則第3部に規定されている権限の追加</p> <p>IFSC 競技規則第3部に規定されている権限の追加</p>
<p>第4章 全種目に関する共通規則 (衣類と用具)</p>	<p>第4章 全種目に関する共通規則 (衣類と用具)</p>	

<p>第15条 選手が使用するスポーツクライミング専用用具は、本協会が別途指定した場合を除き、該当する適用規格に準拠したものでなければならない。</p> <p>=省略=</p>	<p>第15条 選手が使用するスポーツクライミング専用用具は、本協会が別途指定した場合を除き、該当する適用規格に準拠したものでなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>5 選手は、次に定める個人の所持品をコール・ゾーンおよびトランジット・ゾーンに持ち込むことができるが、FOPに持ち込むことはできない。ただし、審判長は、これらの所持品の使用もしくは持ち込みが他の選手の妨げになる場合、その使用もしくは持ち込みの許可を取り消すことができる。</p> <p>(1) バッグおよびリュックサック、その他カバン類</p> <p>(2) バッテリー式扇風機およびその類似品</p>	<p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の追加</p> <p>3.14(D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボルダリング競技で、選手がスベアのクライミングシューズを各ボルダーに持ち込むために使用するトートバッグ類は除く。
<p>第7章 リード (競技会の構成)</p> <p>第30条 リード競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>(競技時間)</p> <p>第45条 各ルートの競技時間は、6分間とする。</p>	<p>第7章 リード (競技会の構成)</p> <p>第30条 リード競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>2 大会主催者は、当該公式競技会の規模および趣旨等に基づき、当該公式競技会の要項で事前に告知する場合にのみ、第30条第1項に定めるラウンドのうち、最大2ラウンドを省略することができる。</p> <p>(アテンプト・ピリオド)</p> <p>第45条 各ラウンドにおけるアテンプト・ピリオド</p>	<p>国内競技規則における変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内競技会の実施形態に柔軟性を持たせるため。 <p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更</p>

<p>(最終準備および最終オブザベーション)</p> <p>第 47 条 特に別途の指示がない限り、選手はコール・ゾーンでそのアテンプットの最終準備をおこなうものとする。各選手は、コール・ゾーンを離れた時から40秒間の最終オブザベーションが認められるが、その後はアテンプットを開始しなければならない。</p> <p>(アテンプットの開始)</p> <p>第48条 選手のアテンプットは、選手の身体全体が地面から離れた時に開始したものとする。</p> <p>2 審判員は、選手がアテンプットを開始した、あるいはアテンプット開始前にポジションを調整したのかという判定に関する裁量権を有する。</p> <p>(アテンプットの中止)</p> <p>第 51 条 主任審判員あるいは審判員は、選手がアテンプット中に次の各号のいずれかを満たす場合、当該アテンプットの中止を命じなければならない。</p>	<p>トは、選手が FOP に入ってから当該ルートでのアテンプットの最終準備を行うことが認められる40秒の準備時間と、6分の最大競技時間で構成されるものとする。なお、選手は準備時間の終了後速やかにアテンプットを開始しなければならない。</p> <p>第 47 条 削除</p> <p>(アテンプットの開始)</p> <p>第48条 選手のアテンプットは、選手の身体全体が地面から離れた時に開始したものとする。</p> <p>2 最大競技時間の計測は、アテンプットの開始と同時に始めるものとする。</p> <p>3 審判員は、選手がアテンプットを開始した、あるいはアテンプット開始前にポジションを調整したのかという判定に関する裁量権を有する。</p> <p>(アテンプットの中止)</p> <p>第51条 主任審判員あるいは審判員は、選手がアテンプット中に次の各号のいずれかを満たす場合、当該アテンプットの中止を命じなければならない。</p>	<p>7.15</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「準備時間」は、従来の最終オブザベーションに相当する。 ・実際の流れに変更は生じない。 <p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更</p> <p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更</p> <p>7.17(A)</p>
--	--	--

<p>(1) それ以上の進行が危険であると信ずるにたる理由があるとき</p> <p>(2) 競技時間を超過したとき</p> <p>(3) アテンプト開始後、地面に戻ったとき</p> <p>=省略=</p> <p>(ルート図)</p> <p>第 52 条 ルート図は、チーフ・ルートセッターが主任審判員と協議した上で、競技会の各ラウンドの開始前に用意しなければならない。また、予選では公式成績の掲示と同時に、準決勝および決勝ではオブザベーション終了後に公式掲示板に掲示するものとする。</p>	<p>(1) それ以上の進行が危険であると信ずるにたる理由があるとき</p> <p>(2) 選手のクライミング・タイムが、最大競技時間を超過したとき</p> <p>(3) 選手が、アテンプト開始後に地面に戻ったとき</p> <p>=省略=</p> <p>(ルート図)</p> <p>第 52 条 ルート図は、チーフ・ルートセッターが主任審判員と協議した上で、競技会の各ラウンドの開始前に用意しなければならない。ルート図には、当該ルートの各ホールドの評価値を記入するものとし、その評価値は当該ラウンド中、固定するものとする。</p> <p>2 ルート図は、ラウンド開始までに、もしくは集団オブザベーションが実施される場合はその終了後からラウンド開始前までに、公式掲示板に掲示しなければならない。</p> <p>3 評価値を記入していないルート図を、コールゾーン内に掲示しなければならない。</p> <p>※第 52 条第 3 項は令和 4 年(2022 年)5 月 12 日の一部改定で削除 (7 月 15 日追記)</p>	<p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更 7.17(B)</p> <p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更 7.19</p> <p>・予選は競技開始前、準決勝および決勝はオブザベーション終了後に公式掲示板でルート図（評価値を記入したもの）を公開する。</p> <p>→第 3 項の意図としては、特に屋外会場では完全なオンサイト（＝ルートの情報を一切漏らさない）は実施不可能であるため、事前に全選手にルートの情報を公開することで公平性を担保するということである。なお、事前公開用のルート写真は、ルート図用のものと同様である必要はなく、ルート写真の公表以降にホールドを変更することも可能。ただし、実際の運用については IF 内でも検討中の部分が多いため、公平性が担保できる状況であれば、現段階では本規則を各大会で適用除外することも選択肢の一つとして考慮すべき。(7 月 15 日削除)</p>
--	--	---

<p>(到達高度)</p> <p>第 54 条 選手の到達高度は、次の各号に従って決定しなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>4 選手がルート図に記載の無いホールドをコントロール（保持）またはユーズ（使用）した場合、主任審判員およびチーフ・ルートセッターが当該ホールドの評価値を決定しなければならない。</p>	<p>(到達高度)</p> <p>第 54 条 選手の到達高度は、次の各号に従って決定しなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>=削除=</p>	<p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更</p> <p>7.21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のように後からホールド番号を追加することはできないため、選手がコントロール（保持）またはユーズ（使用）する可能性が高いものについては、ルート図作成時にあらかじめすべて番号を振っておく必要がある。ただし、これは決してすべてのホールドに番号を振る必要があるといったわけではないことに注意。（7月15日追記） ・ルートセッターもこの点に留意しながらセットする必要がある。また、ルート図の作成の際はチーフ・ルートセッターと審判長がさらにコミュニケーションを取る必要があることから、ルートセッター側には競技規則に関する知識、審判側にはある一定のクライミング能力がさらに問われることになる。（7月15日追記） <p>一方、第52条ではラウンド終了後（公式成績の発表前）にホールド番号を変更できる可能性を残していると解釈可能であるため、「原則ホールド番号の追加・変更は不可、公平公正な順位付けに影響を及ぼす場合にのみ、公式成績発表前にルート図を変更する」という考え方が現実的な対応と考えられる。（7月15日削除）</p>
<p>(成績判定および順位付けに関する抗議)</p> <p>第 65 条 選手の成績判定および順位付けに関する</p>	<p>(成績判定および順位付けに関する抗議)</p> <p>第 65 条 選手の成績判定および順位付けに関する</p>	<p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更</p>

<p>抗議は、文書で申し立てるものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>3 抗議審判団は、特定のホールドでの選手の成績判定に関する抗議を受けた場合、当該ホールドをコントロール（保持）またはユーズ（使用）したと判定されたすべての選手の成績を再度判定するものとする。</p>	<p>抗議は、文書で申し立てるものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>3 抗議審判団は、特定のホールドでの選手の成績判定に関する抗議を受けた場合、原則として当該選手のみを再度判定しなければならない。ただし、特段の事情がある場合は、当該ホールドをコントロール（保持）またはユーズ（使用）したと判定されたすべての選手の成績を再度判定することができる。</p>	<p>7.30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗議の対象となっていない成績まで見直す必要はないとの考え方に基づく。 ・ただし、同一の高度でのコントロール、ユーズの判定の統一といったケースでは、関係する選手の成績の再判定は可能。
<p>第8章 ボルダリング （競技会の構成）</p> <p>第67条 ボルダリング競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>（オブザベーション）</p> <p>第79条 ボルダリング競技におけるオブザベーションは、予選および準決勝では独立したオブザベーション時間は設定せず、決勝のみ各ボルダにつき2分間の集団オブザベーションを行うものとする。</p> <p>=省略=</p>	<p>第8章 ボルダリング （競技会の構成）</p> <p>第67条 ボルダリング競技会は、次の各号に定めるラウンドで構成されるものとする。</p> <p>=省略=</p> <p>3 大会主催者は、当該公式競技会の規模および趣旨等に基づき、当該公式競技会の要項で事前に告知する場合にのみ、第67条第1項に定めるラウンドのうち、最大2ラウンドを省略することができる。</p> <p>（オブザベーション）</p> <p>第79条 ボルダリング競技におけるオブザベーションは、予選および準決勝では独立したオブザベーション時間は設定せず、決勝のみ各ボルダにつき2分間の集団オブザベーションを行うものとする。</p> <p>=省略=</p>	<p>国内競技規則における変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内競技会の実施形態に柔軟性を持たせるため。 <p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更</p> <p>8.12(C)</p> <p>→ボルダの写真的事前公開の意図としては、屋外会場では完全なオンサイト（＝ルート情報を一切漏らさない）は実施不可能、予選・準決勝では隣接するボルダを盗み見るといった行為を禁止す</p>

<p>(ロテーション・ピリオド)</p> <p>第80条 ロテーション・ピリオドは、予選および準決勝では5分、決勝では4分とする。</p> <p>2 各ラウンドにおいて、ロテーション・ピリオドの残り時間を表示する次の各号を満たす計時システムを使用しなければならない。</p> <p>(1) アテンプレート中の選手およびコール・ゾーン、トランジット・ゾーンにいるすべての選手が残り時間を確認できること。</p> <p>(2) ロテーション・ピリオドの残り時間を秒単位（1秒未満切り上げ）で表示すること。</p> <p>(3) ロテーション・ピリオドの残り1分の時点およびロテーション・ピリオドの開始と終了を伝える音声信号を出すこと。</p>	<p>5 各ボルダの写真を、各ボルダのトランジット・ゾーンに掲示することができる。</p> <p>※第79条第5項は令和4年(2022年)5月12日の一部改定で削除（7月15日追記）</p> <p>(アテンプレート・ピリオド)</p> <p>第80条 予選および準決勝におけるアテンプレート・ピリオドは、選手がFOPに入る前にアテンプレートの最終準備を行うことが認められる15秒の準備時間と、5分の最大競技時間で構成されるものとする。なお、準備時間および最大競技時間は短縮もしくは延長されることはないものとする。</p> <p>2 決勝におけるアテンプレート・ピリオドは、4分の最大競技時間のみで構成され、準備時間は設けないものとする。</p> <p>3 各ラウンドにおいて、準備時間および最大競技時間の残り時間を表示するために、次の各号を満たす計時システムを使用しなければならない。</p> <p>(1) FOP上およびコール・ゾーン、トランジット・ゾーンにいるすべての選手が残り時間を確認できること。</p> <p>(2) 準備時間および最大競技時間の残り時間を秒単位（1秒未満切り上げ）で表示すること。</p>	<p>ることが難しい、といったことから、事前に全選手にルート情報を公開することで公平な競技を担保するということである。なお、ボルダ写真の公表以降にホールドを変更することも可能。ただし、実際の運用についてはIF内でも検討中の部分が多いため、公平性が担保できる状況であれば、現段階では本規則を各大会で適用除外することも選択肢の一つとして考慮すべき。（7月15日削除）</p> <p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更</p> <p>8.3</p> <p>・予選および準決勝では、タイマーのローテーションが5分→15秒→5分→15秒→5分・・・の繰り返しとなる。</p> <p>・「15秒」は、選手同士や選手-ブラッシャー間の接触事故の防止のためのもの。</p> <p>・選手のFOPへの入場のタイミングは、従来通り最大競技時間（5分）の開始と同時にするため、準備時間の際に選手をFOPに入場させることがないように注意すること。</p>
--	--	--

<p>(成績の判定と記録)</p> <p>第 89 条 選手の成績は、各ボルダーにつき最低 1 名の本協会が公認する審判員が判定し、次の各号について記録しなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>(2) 選手がゾーン・ホールドをコントロール(保持) またはユーズ(使用)したアテンプト。</p> <p>(順位決定方法)</p> <p>第 90 条 予選では自分が属するスターティング・グループ、準決勝および決勝では所属するカテゴリーに割り当てられた最初のボルダーで競技を開始できなかった、あるいは開始にあたって不適格とされた選手は、当該ラウンドではランク外とし、その成績は欠場 (DNS) またはその他の適切な無効成績指標とする。</p> <p>=省略=</p> <p>(2) ゾーン・ホールドを片手でコントロール(保持) またはユーズ(使用)した、あるいはゾーン・ホールドをコントロール(保持) またはユーズ(使用)することなく完登したボルダー数(以下、「ゾーン・ポイント」という。)の降順。</p>	<p>(3) 最大競技時間の残り 1 分の時点および最大競技時間の開始と終了、準備時間および最大競技時間の終了 5 秒前からのカウントダウンを伝える音声信号を出すこと。</p> <p>(成績の判定と記録)</p> <p>第 89 条 選手の成績は、各ボルダーにつき最低 1 名の本協会が公認する審判員が判定し、次の各号について記録しなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>(2) 選手がゾーン・ホールドをコントロール(保持)したアテンプト。</p> <p>(順位決定方法)</p> <p>第 90 条 予選では自分が属するスターティング・グループ、準決勝および決勝では所属するカテゴリーに割り当てられた最初のボルダーで競技を開始できなかった、あるいは開始にあたって不適格とされた選手は、当該ラウンドではランク外とし、その成績は欠場 (DNS) またはその他の適切な無効成績指標とする。</p> <p>=省略=</p> <p>(2) ゾーン・ホールドを片手でコントロール(保持)した、あるいはゾーン・ホールドをコントロール(保持)することなく完登したボルダー数(以下、「ゾーン・ポイント」という。)の降順。</p>	<p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更 8.16(B)</p> <p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更 8.19(B)</p>
--	---	---

<p>第9章 スピード</p> <p>(決勝順位)</p> <p>第113条 決勝における各選手の順位は、次の各号に従って決定しなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>(2) 選手は、最後にレースを行ったステージで順位を決定するものとし、各ステージ内では以下の順に順位を決定するものとする。</p> <p>①当該ステージでの勝者</p> <p>②当該ステージでの敗者は、そのステージのトライミング・タイムを互いに比較して順位を決定し、同着の場合は先立つステージおよび予選のトライミング・タイムを順に比較する。なお、当該ステージでのトライミング・タイムを保有する選手は、トライミング・タイムを保有しない選手の上位とする。</p> <p>(最終成績)</p> <p>第114条 競技会の最終成績は、次の各号の順に決定しなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>2 決勝がいずれかのステージで中止された場合は、競技会は終了したものとみなし、最後に完了したステージで最終順位を算出するものとする。最後に完了したステージのレースの勝者間の順位は、それぞれのトライミング・タイムに基づいて決定する。なお、同着の場合は先立つステージおよび</p>	<p>第9章 スピード</p> <p>(決勝順位)</p> <p>第113条 決勝における各選手の順位は、次の各号に従って決定しなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>(2) 選手は、最後にレースを行ったステージで順位を決定するものとし、各ステージ内では以下の順に順位を決定するものとする。</p> <p>①当該ステージでの勝者</p> <p>②当該ステージでの敗者は、予選順位の昇順とする。</p> <p>(最終成績)</p> <p>第114条 競技会の最終成績は、次の各号の順に決定しなければならない。</p> <p>=省略=</p> <p>2 決勝がいずれかのステージで中止された場合は、競技会は終了したものとみなし、最後に完了したステージで最終順位を算出するものとする。最後に完了したステージのレースの勝者間の順位は、それぞれの予選順位に基づいて決定する。</p>	<p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更 9.18(B)</p> <p>IFSC 競技規則の改定に伴う規則の変更 9.19(B)</p>
---	--	---

<p>予選のクライミング・タイムを順に比較する。</p>		
<p>第12章 コンバインド（ボルダリング/リード）</p>	<p>= 削除 =</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ IFSC 競技規則における当該種目の規則について、今後頻繁な改定が見込まれるため、国内競技規則からは一旦削除する。 ・ コンバインドジャパンカップ等のコンバインド種目の競技会については、その都度競技規則を定めて適用する。
<p>第13章 雑則</p> <p>(改廃)</p> <p>第197条 本規則の改廃は、常務理事会の決議により行う。</p> <p>付則</p> <p>本規則は、令和3年（2021年）1月21日から施行する。</p> <p>令和3年（2021年）3月11日 一部改定</p> <p>国民体育大会リード競技規定（平成20年4月1日施行）および国民体育大会ボルダリング競技規定（平成20年4月1日施行）を廃止し、本規則第119条から第184条までを施行する。</p> <p>令和3年（2021年）4月8日 一部改定</p> <p>令和3年（2021年）5月13日 一部改定</p> <p>令和3年（2021年）6月3日 一部改定</p> <p>令和3年（2021年）10月15日 一部改定</p>	<p>第12章 雑則</p> <p>(改廃)</p> <p>第185条 本規則の改廃は、常務理事会の決議により行う。</p> <p>付則</p> <p>本規則は、令和3年（2021年）1月21日から施行する。</p> <p>令和3年（2021年）3月11日 一部改定</p> <p>国民体育大会リード競技規定（平成20年4月1日施行）および国民体育大会ボルダリング競技規定（平成20年4月1日施行）を廃止し、本規則第119条から第184条までを施行する。</p> <p>令和3年（2021年）4月8日 一部改定</p> <p>令和3年（2021年）5月13日 一部改定</p> <p>令和3年（2021年）6月3日 一部改定</p> <p>令和3年（2021年）10月15日 一部改定</p> <p>令和4年（2022年）3月10日 一部改定</p>	

